

平成29年3月23日

静岡県建築士会 様

静岡市上下水道局下水道部
下水道維持課長
下水道事務所長

静岡市排水設備技術指針の一部改正について（通知）

早春の候、貴職におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は上下水道行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当市では静岡市下水道条例及び同施行規程に基づく技術基準として「静岡市排水設備工事技術指針」を策定し平成26年4月より運用しているところですが、事務改善と市民サービスの向上のため、記載内容の一部改正を行います。

つきましては、貴職に関係する改正内容についてご確認いただき、今後の申請等に遺漏の無いようお願いいたします。

また、所属の会員の皆様へ、改正内容の周知をお願いします。

記

- 1 改正資料 ① 公共下水道への接続に関する事前協議の取り扱いについて
 ② 私道排水設備（道路位置指定に伴う排水設備）の取り扱いについて

- 2 施 行 平成29年4月3日以降受付の各種申請より適用しますが、当分の間は旧基準での申請も受け付けします。

静岡市上下水道局下水道部下水道維持課持課 排水設備係 担当：戸塚 TEL：054-270-9235 FAX：054-270-9236 E-mail：gesuiji@city.shizuoka.lg.jp
--